

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第209期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 長 岡 奨

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088(623)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長 板 東 克 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号  
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03(3272)6891(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 伊 藤 輝 明

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)  
株式会社阿波銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

## (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	2019年度 中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	2020年度 中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,202	34,742	31,800	70,323	67,374
うち連結信託報酬	百万円				1	3
連結経常利益	百万円	11,089	9,336	6,085	18,433	15,729
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,111	6,536	4,021		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				10,958	11,160
連結中間包括利益	百万円	7,762	9,323	24,932		
連結包括利益	百万円				5,462	15,226
連結純資産額	百万円	276,521	278,829	275,543	272,331	252,362
連結総資産額	百万円	3,365,547	3,382,553	3,654,739	3,330,769	3,376,210
1株当たり純資産額	円	6,371.51	6,543.55	6,580.93	6,318.74	5,981.43
1株当たり 中間純利益	円	140.42	152.97	95.82		
1株当たり 当期純利益	円				252.78	261.80
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	8.18	8.24	7.53	8.14	7.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,989	23,675	189,885	1,846	25,053
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,404	10,416	35,623	15,020	12,343
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,246	2,826	1,751	15,136	4,742
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	325,734	283,885	509,033	252,620	285,275
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,394 [529]	1,362 [546]	1,362 [487]	1,344 [536]	1,357 [517]
信託財産額	百万円	92	387	377	387	378

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益につきましては、2018年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第207期中	第208期中	第209期中	第207期	第208期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	26,545	26,464	23,767	52,308	52,251
うち信託報酬	百万円				1	3
経常利益	百万円	7,690	8,298	5,541	14,974	15,076
中間純利益	百万円	5,446	5,807	3,671		
当期純利益	百万円				10,427	11,018
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	226,200	43,240	43,240	43,240	43,240
純資産額	百万円	264,884	269,008	266,992	261,935	244,479
総資産額	百万円	3,342,919	3,359,461	3,634,195	3,308,398	3,355,885
預金残高	百万円	2,794,692	2,760,899	2,969,974	2,760,839	2,774,631
貸出金残高	百万円	1,837,159	1,919,772	2,026,008	1,896,473	1,960,547
有価証券残高	百万円	1,077,125	1,047,029	996,004	1,059,174	1,005,581
1株当たり配当額	円	4.50	22.50	20.00	27.00	45.00
自己資本比率	%	7.92	8.00	7.34	7.91	7.28
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,311 [505]	1,285 [523]	1,297 [475]	1,267 [512]	1,290 [498]
信託財産額	百万円	92	387	377	387	378
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	75	75	75	75	75

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第207期(2019年3月)の1株当たり配当額27.00円は、中間配当額4.50円と期末配当額22.50円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額であります。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについて、前事業年度の有価証券報告書における記載からの重要な変更は以下のとおりであります。なお、新たに生じたリスクはありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、2020年秋頃まで株式市場をはじめ金融市場の不安定な局面が継続し、その後、世界経済が徐々に回復するとの前提に基づいておりましたが、当感染症の収束が見通せない状況が続いているため、当感染症拡大の影響は2020年度中は継続するものの、経済・金融安定化のため世界協調で金融緩和が継続されることにより、金利上昇が抑制され、緩和マネーが金融市場を下支えする状況が当面継続するとの前提に変更しました。以上の前提により、2020年度の当行の資金利益は前事業年度比9億円減益の348億円、実質与信費用は同22億円増加の52億円をそれぞれ見込んでおります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大が社会経済に著しい影響を及ぼしました。わが国においても、4月には政府による緊急事態宣言が全国に発令され、社会全体に制限が課されるなかで経済活動全般が抑制され、消費に加え輸出や生産が大きく減少するなど、4-6月期にかけて景気は急速に悪化しました。その後は、withコロナを前提に経済活動が徐々に再開するも、一部に持ち直しの動きがみられるものの、厳しい状況が続きました。

この間、金融市場では、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の減速懸念、原油価格の軟調などを受け、株価は下落する場面もありましたが、主要国で大規模な金融・財政政策が相次いで打ち出されたことなどから反転の動きとなりました。また、長期金利は日本銀行による強力な金融緩和政策が継続され、概ねゼロ%での推移となりました。

県内経済につきましても、経済活動が抑制され、下押しされた状況となりました。その後、生産活動が下げ止まりつつあるものの、総じてみれば弱い動きが続きました。

以上のような金融経済環境のもと、当行グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による社会・経済危機への対応を最優先課題とし、職員の感染防止に努めるとともに、地域金融機関としての役割を最大限に発揮するため、お客さまの資金繰り支援などに積極的に取り組みました。

譲渡性預金を含めた預金につきましては、法人預金、個人預金、公金預金ともに順調に増加したことから、前連結会計年度末(2020年3月31日)比1,698億円増加し、当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)残高は3兆1,160億円となりました。

貸出金につきましては、地公体等向け貸出金が減少したものの、主力の中小企業向け貸出金の増強に取組んだ結果、前連結会計年度末比654億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆283億円となりました。

有価証券につきましては、マイナス金利政策が継続する中、国債が減少したことを主因として、前連結会計年度末比91億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は9,862億円となりました。

また、有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比297億円増加し、895億円の評価益となりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息が増収となったものの、有価証券利息配当金や株式等売却益が減収となったことなどから、前第2四半期連結累計期間比29億41百万円減収の318億円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が減少となったものの、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比3億9百万円増加の257億14百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比32億51百万円減益の60億85百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比25億15百万円減益の40億21百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金は減収となったものの貸出利息の増収及び資金調達費用の減少などから、前第2四半期連結累計期間比73百万円増益の173億33百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比8億31百万円減益の156億43百万円、国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比9億4百万円増益の16億89百万円となりました。

役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比3億68百万円減益の34億69百万円となりました。

その他業務収支は、外国為替売買益の増益などから、前第2四半期連結累計期間比77百万円増益の12億25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	16,475	784		17,259
	当第2四半期連結累計期間	15,643	1,689		17,333
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	16,951	2,471	12	19,411
	当第2四半期連結累計期間	16,115	2,458	13	18,560
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	476	1,687	12	2,151
	当第2四半期連結累計期間	471	769	13	1,226
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,784	53		3,838
	当第2四半期連結累計期間	3,442	27		3,469
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,235	78		4,313
	当第2四半期連結累計期間	3,892	55		3,948
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	451	24		475
	当第2四半期連結累計期間	450	28		478
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	837	311		1,148
	当第2四半期連結累計期間	771	453		1,225
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,260	342		7,603
	当第2四半期連結累計期間	7,364	453		7,818
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,423	31		6,454
	当第2四半期連結累計期間	6,593			6,593

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間 百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険等の代理業務にかかる手数料収入の減収などから、前第2四半期連結累計期間比3億65百万円減収の39億48百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比2百万円増加し、4億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,235	78	4,313
	当第2四半期連結累計期間	3,892	55	3,948
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,116		1,116
	当第2四半期連結累計期間	981		981
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	719	75	794
	当第2四半期連結累計期間	707	51	759
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	462		462
	当第2四半期連結累計期間	473		473
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	862		862
	当第2四半期連結累計期間	619		619
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	451	24	475
	当第2四半期連結累計期間	450	28	478
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	172	14	186
	当第2四半期連結累計期間	167	17	184

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,685,516	71,564	2,757,080
	当第2四半期連結会計期間	2,879,002	87,016	2,966,019
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,643,207		1,643,207
	当第2四半期連結会計期間	1,881,974		1,881,974
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,016,155		1,016,155
	当第2四半期連結会計期間	975,540		975,540
うちその他	前第2四半期連結会計期間	26,153	71,564	97,718
	当第2四半期連結会計期間	21,486	87,016	108,503
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	196,296		196,296
	当第2四半期連結会計期間	150,079		150,079
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,881,812	71,564	2,953,377
	当第2四半期連結会計期間	3,029,081	87,016	3,116,098

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,923,327	100.00	2,028,337	100.00
製造業	274,192	14.25	286,900	14.14
農業, 林業	9,377	0.49	8,493	0.42
漁業	1,692	0.09	1,332	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	842	0.04	930	0.05
建設業	68,806	3.58	80,684	3.98
電気・ガス・熱供給・水道業	48,009	2.50	56,362	2.78
情報通信業	11,622	0.60	12,505	0.62
運輸業, 郵便業	97,667	5.08	121,462	5.99
卸売業, 小売業	250,699	13.03	264,563	13.04
金融業, 保険業	51,476	2.68	62,061	3.06
不動産業, 物品賃貸業	277,921	14.45	285,447	14.07
各種サービス業	274,649	14.28	306,660	15.12
地方公共団体	189,830	9.87	174,176	8.59
その他	355,204	18.47	352,854	17.40
国内店名義現地貸	11,329	0.59	13,898	0.68
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,923,327		2,028,337	

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	75	19.87	75	19.91
現金預け金	303	80.13	302	80.09
合計	378	100.00	377	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	377	100.00
合計	378	100.00	377	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円、当中間連結会計期間 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 銀行業

銀行業の経常収益は、株式等売却益の減収などから、前第2四半期連結累計期間比33億98百万円減収の245億30百万円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比34億95百万円減益の57億99百万円となりました。

#### リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増収から、前第2四半期連結累計期間比1億52百万円増収の74億37百万円となりました。一方、経常利益は、与信費用の増加などから、前第2四半期連結累計期間比65百万円減益の2億86百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、1,898億85百万円のプラスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では1,662億10百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから、356億23百万円のプラスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では252億7百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、17億51百万円のマイナスとなりました。前第2四半期連結累計期間比では10億74百万円の増加となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比2,237億58百万円増加し、5,090億33百万円となりました。

#### (3) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却などについても、重要な変更はありません。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	11.04
2. 連結における自己資本の額	2,096
3. リスク・アセットの額	18,987
4. 連結総所要自己資本額	759

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2 / 3)	10.68
2. 単体における自己資本の額	2,001
3. リスク・アセットの額	18,733
4. 単体総所要自己資本額	749

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,181	13,409
危険債権	26,256	22,381
要管理債権	7,354	7,346
正常債権	1,901,263	2,012,530

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,240,000	43,240,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	43,240,000	43,240,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		43,240		23,452		16,232

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,829	4.31
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.73
阿波銀グループ職員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	1,244	2.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,140	2.68
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,140	2.68
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	996	2.34
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	932	2.19
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	833	1.96
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	1.89
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	745	1.75
計		11,249	26.52

(注) 1 上記のほか当行所有の自己株式835千株があります。

なお、自己株式には、役員報酬B I P信託及び阿波銀グループ職員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が保有する当行株式210千株及び324千株は含まれておりません。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,829千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 996千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 835,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,274,100	422,741	
単元未満株式	普通株式 130,600		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,240,000		
総株主の議決権		422,741	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式が、それぞれ210,500株(議決権2,105個)及び6株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、従持信託が保有する当行株式が、324,100株(議決権3,241個)含まれております。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権5個)及び80株含まれております。

4 上記の「単元未満株式」の欄には、当行保有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	835,300		835,300	1.93
計		835,300		835,300	1.93

(注) 役員報酬 B I P 信託及び従持信託が保有する当行株式210,500株及び324,100株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	287,164	510,815
コールローン及び買入手形	2,151	5,819
買入金銭債権	1,149	1,165
商品有価証券	917	866
有価証券	1, 2, 8, 12 995,428	1, 2, 8, 12 986,238
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,962,862	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,028,337
外国為替	7 11,070	7 6,715
リース債権及びリース投資資産	3, 4, 5, 6 28,802	3, 4, 5, 6 29,168
その他資産	8 47,308	8 45,946
有形固定資産	10, 11 37,396	10, 11 36,910
無形固定資産	5,164	5,152
退職給付に係る資産	5,261	5,252
繰延税金資産	269	278
支払承諾見返	8,437	9,071
貸倒引当金	17,174	17,000
資産の部合計	3,376,210	3,654,739
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,771,127	8 2,966,019
譲渡性預金	175,149	150,079
コールマネー及び売渡手形	20,024	7,406
債券貸借取引受入担保金	8 58,470	8 18,366
借入金	8 53,610	8 182,478
外国為替	83	10
その他負債	25,493	25,262
賞与引当金	22	23
役員賞与引当金	53	10
退職給付に係る負債	505	357
役員退職慰労引当金	10	7
株式報酬引当金	139	161
睡眠預金払戻損失引当金	427	360
偶発損失引当金	1,043	963
繰延税金負債	6,515	15,907
再評価に係る繰延税金負債	10 2,730	10 2,710
支払承諾	8,437	9,071
負債の部合計	3,123,847	3,379,195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	169,299	172,403
自己株式	2,892	3,689
株主資本合計	209,966	212,272
その他有価証券評価差額金	40,516	61,216
繰延ヘッジ損益	2,479	2,287
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 5,184	<sup>10</sup> 5,147
退職給付に係る調整累計額	824	806
その他の包括利益累計額合計	42,396	63,271
純資産の部合計	252,362	275,543
負債及び純資産の部合計	3,376,210	3,654,739



(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	34,742	31,800
資金運用収益	19,411	18,560
(うち貸出金利息)	11,752	11,837
(うち有価証券利息配当金)	7,499	6,632
役務取引等収益	4,313	3,948
その他業務収益	7,603	7,818
その他経常収益	<sup>1</sup> 3,413	<sup>1</sup> 1,473
経常費用	25,405	25,714
資金調達費用	2,151	1,226
(うち預金利息)	482	347
役務取引等費用	475	478
その他業務費用	6,454	6,593
営業経費	<sup>2</sup> 14,278	<sup>2</sup> 14,463
その他経常費用	<sup>3</sup> 2,044	<sup>3</sup> 2,953
経常利益	9,336	6,085
特別利益	7	-
固定資産処分益	7	-
特別損失	34	328
固定資産処分損	10	18
減損損失	23	<sup>4</sup> 309
税金等調整前中間純利益	9,310	5,757
法人税、住民税及び事業税	2,598	1,517
法人税等調整額	165	218
法人税等合計	2,763	1,735
中間純利益	6,546	4,021
非支配株主に帰属する中間純利益	9	-
親会社株主に帰属する中間純利益	6,536	4,021

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	6,546	4,021
その他の包括利益	2,777	20,910
その他有価証券評価差額金	3,081	20,700
繰延ヘッジ損益	180	191
退職給付に係る調整額	124	18
中間包括利益	9,323	24,932
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,327	24,932
非支配株主に係る中間包括利益	4	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,069	160,069	1,043	202,548
当中間期変動額					
剰余金の配当			971		971
親会社株主に帰属する中間純利益			6,536		6,536
自己株式の取得				900	900
自己株式の処分			0	5	4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		36			36
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		36	5,569	895	4,709
当中間期末残高	23,452	20,106	165,638	1,939	207,258

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,837	2,629	5,187	387	68,783	1,000	272,331
当中間期変動額							
剰余金の配当							971
親会社株主に帰属する中間純利益							6,536
自己株式の取得							900
自己株式の処分							4
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							36
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,095	180	3	124	2,787	1,000	1,787
当中間期変動額合計	3,095	180	3	124	2,787	1,000	6,497
当中間期末残高	68,933	2,809	5,184	262	71,570		278,829

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	169,299	2,892	209,966
当中間期変動額					
剰余金の配当			954		954
親会社株主に帰属する中間純利益			4,021		4,021
自己株式の取得				926	926
自己株式の処分				128	128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			3,103	797	2,306
当中間期末残高	23,452	20,106	172,403	3,689	212,272

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,516	2,479	5,184	824	42,396		252,362
当中間期変動額							
剰余金の配当							954
親会社株主に帰属する中間純利益							4,021
自己株式の取得							926
自己株式の処分							128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
土地再評価差額金の取崩							36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20,700	191	36	18	20,874		20,874
当中間期変動額合計	20,700	191	36	18	20,874		23,180
当中間期末残高	61,216	2,287	5,147	806	63,271		275,543

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	9,310	5,757
減価償却費	1,238	1,450
減損損失	23	309
貸倒引当金の増減( )	44	173
偶発損失引当金の増減( )	22	80
賞与引当金の増減額( は減少)	5	0
役員賞与引当金の増減額( は減少)	29	43
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	370	117
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	6	5
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5	3
株式報酬引当金の増減額( は減少)	38	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	159	67
資金運用収益	19,411	18,560
資金調達費用	2,151	1,226
有価証券関係損益( )	2,589	402
金銭の信託の運用損益( は運用益)	0	-
為替差損益( は益)	5,886	2,361
固定資産処分損益( は益)	2	18
商品有価証券の純増( )減	28	51
貸出金の純増( )減	23,879	65,475
預金の純増減( )	1,215	194,892
譲渡性預金の純増減( )	15,418	25,070
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	15,004	128,868
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	383	106
コールローン等の純増( )減	8,936	3,684
コールマネー等の純増減( )	13,922	12,618
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	4,082	40,104
外国為替(資産)の純増( )減	2,003	4,699
外国為替(負債)の純増減( )	44	72
資金運用による収入	19,772	19,007
資金調達による支出	2,114	1,343
その他	1,174	683
小計	26,105	191,642
法人税等の支払額	2,429	1,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,675	189,885

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	98,245	71,095
有価証券の売却による収入	44,537	24,966
有価証券の償還による収入	66,960	82,877
金銭の信託の増加による支出	1,000	-
金銭の信託の減少による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,320	412
有形固定資産の除却による支出	9	11
有形固定資産の売却による収入	17	0
無形固定資産の取得による支出	1,522	701
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,416</b>	<b>35,623</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	971	954
非支配株主への配当金の支払額	0	-
自己株式の取得による支出	900	926
自己株式の売却による収入	4	128
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	958	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,826</b>	<b>1,751</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,264	223,758
現金及び現金同等物の期首残高	252,620	285,275
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 283,885	1 509,033

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 5社

会社名

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀リース株式会社

あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

#### (2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社 0社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社

Shikokuブランド株式会社

あわぎん地方創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

#### 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### リース資産

当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の損失予想額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,112百万円(前連結会計年度末は19,623百万円)であります。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 株式報酬引当金の計上基準

当行の株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

#### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。



過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職一時金について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、2020年秋頃まで株式市場をはじめ金融市場の不安定な局面が継続し、その後、世界経済が徐々に回復するとの仮定に基づいておりましたが、当感染症の収束が見通せない状況が続いているため、当感染症拡大の影響は2020年度中は継続するものの、経済・金融安定化のため世界協調で金融緩和が継続されることにより、金利上昇が抑制され、緩和マネーが金融市場を下支えする状況が当面継続するとの仮定に変更しました。こうした仮定のもと、当行グループでは特に貸出金等の信用リスクに一定の影響があると認識し、見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して債務者区分を決定し貸倒引当金を計上しております。ただし、当該仮定には不確実性があり、収束時期の遅延など新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(役員報酬B I P信託)

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末744百万円、当中間連結会計期間末732百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末214千株、当中間連結会計期間末210千株であります。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当中間連結会計期間から、当行のグループ職員を対象に、当行グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じた職員の株式取得及び保有を促進することによる資産形成支援を目的とし、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は信託銀行に「阿波銀グループ職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり「阿波銀グループ職員持株会」（以下、「持株会」という。）が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす職員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により、従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

2. 信託が保有する当行の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は808百万円であります。
- (3) 信託が保有する当行の株式の当中間連結会計期間末の株式数は324千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の当中間連結会計期間末の帳簿価額は816百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	25百万円	50百万円
出資金	108百万円	179百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	89,781百万円	63,371百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	2,715百万円	1,668百万円
延滞債権額	36,024百万円	35,013百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	381百万円	604百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,473百万円	6,742百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	45,594百万円	44,028百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
10,438百万円	6,941百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	120,421百万円	202,477百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	15,220百万円	3,633百万円
債券貸借取引受入担保金	58,470百万円	18,366百万円
借入金	42,000百万円	170,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,287百万円	1,265百万円
その他資産(中央清算機関差入証拠金)	30,000百万円	30,000百万円
(その他の資産)	49百万円	49百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,756百万円	2,610百万円
保証金	294百万円	297百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	369,371百万円	375,333百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	359,231百万円	365,856百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
7,535百万円	7,163百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	32,151百万円	32,489百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
19,238百万円	20,041百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
償却債権取立益	438百万円	218百万円
株式等売却益	2,929百万円	1,138百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料・手当	4,973百万円	4,930百万円
事務委託費	1,759百万円	1,800百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
貸出金償却	9百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	1,516百万円	2,094百万円
株式等売却損	432百万円	679百万円
株式等償却	2百万円	78百万円

4 減損損失

前中間連結会計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

減損損失の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額309百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	11カ所	309 百万円
				(うち土地) 147 百万円)
				(うち建物) 162 百万円)
遊休資産	徳島県内	遊休資産	1カ所	0 百万円
合計				309 百万円
				(うち土地) 147 百万円)
				(うち建物) 162 百万円)

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,240			43,240	
合計	43,240			43,240	
自己株式					
普通株式	299	330	1	628	(注) 1, 2
合計	299	330	1	628	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ215千株、214千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加330千株は、単元未満株式の取得0千株及び市場買付け330千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少1千株は、単元未満株式の売却0千株及び役員報酬B I P信託による当行株式の交付1千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	971	22.50	2019年3月31日	2019年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	963	その他利益 剰余金	22.50	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,240			43,240	
合計	43,240			43,240	
自己株式					
普通株式	1,049	371	50	1,369	(注) 1, 2
合計	1,049	371	50	1,369	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ214千株及び210千株、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式が324千株含まれております。

2 自己株式の普通株式数の増加371千株は、単元未満株式の取得0千株及び従持信託による当行株式の取得370千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少50千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付等3千株及び従持信託による当行株式の売却46千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	954	22.50	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	848	その他利益 剰余金	20.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び6百万円含まれております。



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金預け金勘定	286,512百万円	510,815百万円
預け金(日銀預け金を除く)	2,627百万円	1,782百万円
現金及び現金同等物	283,885百万円	509,033百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	287,164	287,164	
(2) コールローン及び買入手形	2,151	2,151	
(3) 買入金銭債権	1,149	1,149	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	917	917	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	983,503	983,503	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,962,862 16,362		
	1,946,499	1,950,404	3,904
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	28,802 658		
(*2)	28,143	30,223	2,080
資産計	3,249,529	3,255,514	5,985
(1) 預金	2,771,127	2,771,249	122
(2) 譲渡性預金	175,149	175,150	0
(3) コールマネー及び売渡手形	20,024	20,024	
(4) 債券貸借取引受入担保金	58,470	58,470	
(5) 借入金	53,610	53,603	6
負債計	3,078,383	3,078,499	116
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	196	196	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,290)	(3,290)	
デリバティブ取引計	(3,093)	(3,093)	

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は23,989百万円であります。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	510,815	510,815	
(2) コールローン及び買入手形	5,819	5,819	
(3) 買入金銭債権	1,165	1,165	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	866	866	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	973,196	973,196	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,028,337 16,065		
	2,012,272	2,015,042	2,770
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	29,168 786		
(*)2	28,381	30,389	2,007
資産計	3,532,517	3,537,295	4,777
(1) 預金	2,966,019	2,966,225	205
(2) 譲渡性預金	150,079	150,082	2
(3) コールマネー及び売渡手形	7,406	7,406	
(4) 債券貸借取引受入担保金	18,366	18,366	
(5) 借入金	182,478	182,473	5
負債計	3,324,350	3,324,553	203
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(148)	(148)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,412)	(2,412)	
デリバティブ取引計	(2,560)	(2,560)	

(\*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は24,227百万円であります。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	6,679	6,709
組合出資金(*3)	5,245	6,332
合計	11,924	13,041

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (有価証券関係)

1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

### 2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	91,223	37,667	53,555
	債券	396,652	386,312	10,340
	国債	197,978	192,283	5,694
	地方債	112,576	110,374	2,202
	短期社債			
	社債	86,098	83,654	2,443
	その他	202,593	190,640	11,953
	小計	690,469	614,619	75,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,983	13,796	2,812
	債券	165,258	167,130	1,872
	国債	43,230	44,127	896
	地方債	74,322	74,682	360
	短期社債			
	社債	47,704	48,320	615
	その他	117,222	128,572	11,350
	小計	293,463	309,499	16,035
合計		983,933	924,118	59,814

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	109,725	40,199	69,526
	債券	415,286	405,645	9,641
	国債	167,106	162,114	4,992
	地方債	156,692	154,370	2,321
	短期社債			
	社債	91,488	89,160	2,327
	その他	265,895	248,578	17,316
	小計	790,908	694,423	96,485
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,423	9,323	1,900
	債券	124,366	125,997	1,631
	国債	42,936	43,858	921
	地方債	27,100	27,207	107
	短期社債			
	社債	54,329	54,931	602
	その他	50,869	54,256	3,386
	小計	182,660	189,577	6,917
合計		973,568	884,000	89,567

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、182百万円(うち、株式182百万円、その他 百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、76百万円(うち、株式76百万円、その他 百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

#### (金銭の信託関係)

##### 1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

##### 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	59,814
その他有価証券	59,814
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	17,968
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,846
( )非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	40,516

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	89,567
その他有価証券	89,567
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	27,020
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,546
( )非支配株主持分相当額	1,329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	61,216

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	79,909	49,564	196	196
	売建	54,231	26,085	3,128	3,128
	買建	25,678	23,478	3,325	3,325
	通貨オプション	76,093			182
	売建	38,046		434	144
	買建	38,046		434	326
	その他				
売建					
買建					
	合計			196	379

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	2,391	2,391		
	為替予約	83,092	47,566	148	148
	売建	57,946	24,741	3,459	3,459
	買建	25,146	22,824	3,311	3,311
	通貨オプション	97,145			302
	売建	48,572		464	43
	買建	48,572		464	345
	その他				
売建					
買建					
	合計			148	154

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	68,782	61,977	3,779
	受取変動・支払固定		68,782	61,977	3,779
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				3,779

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	74,453	58,501	3,334
	受取変動・支払固定		74,453	58,501	3,334
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				3,334

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	79,198	30,472	503
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	5,141		13
為替予約等の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
	合計				489

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	80,540	29,624	877
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	6,097		43
為替予約等の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
	合計				921

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のALM委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務及び成長企業への投資業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	27,831	7,195	35,026	284	34,742
セグメント間の内部経常収益	97	89	187	187	
計	27,928	7,285	35,213	471	34,742
セグメント利益	9,294	352	9,646	310	9,336
セグメント資産	3,350,174	42,349	3,392,523	9,970	3,382,553
セグメント負債	3,088,006	25,909	3,113,915	10,190	3,103,724
その他の項目					
減価償却費	1,146	67	1,213	24	1,238
資金運用収益	19,420	33	19,453	41	19,411
資金調達費用	2,135	31	2,167	15	2,151
特別利益	7		7		7
(固定資産処分益)	(7)	( )	(7)	( )	(7)
特別損失	34	0	34	0	34
(固定資産処分損)	(10)	(0)	(10)	(0)	(10)
(減損損失)	(23)	( )	(23)	( )	(23)
税金費用	2,744	105	2,849	86	2,763
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,788	12	2,801	41	2,843

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 284百万円は、株式等売却益の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額 310百万円は、株式等売却益の調整及びセグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント資産の調整額 9,970百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額 10,190百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額24百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額 41百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額 15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (8) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (9) 税金費用の調整額 86百万円は、主として株式等売却益の調整に伴うものであります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	24,451	7,349	31,800		31,800
セグメント間の内部経常収益	78	88	167	167	
計	24,530	7,437	31,968	167	31,800
セグメント利益	5,799	286	6,085	0	6,085
セグメント資産	3,624,718	42,026	3,666,745	12,006	3,654,739
セグメント負債	3,364,744	25,607	3,390,351	11,155	3,379,195
その他の項目					
減価償却費	1,354	70	1,424	25	1,450
資金運用収益	18,550	24	18,575	15	18,560
資金調達費用	1,212	29	1,241	15	1,226
特別利益					
(固定資産処分益)	( )	( )	( )	( )	( )
特別損失	306	22	328	0	328
(固定資産処分損)	(18)	( )	(18)	(0)	(18)
(減損損失)	(287)	(22)	(309)	( )	(309)
税金費用	1,644	90	1,735	0	1,735
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,081	2	1,084	29	1,113

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額 12,006百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 11,155百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 15百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 固定資産処分損の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (10)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額29百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

##### 1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	12,191	10,609	7,195	4,746	34,742

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	12,055	7,871	7,349	4,524	31,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	23		23

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	287	22	309

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		5,981円43銭	6,580円93銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	252,362	275,543
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
(うち非支配株主持分)	百万円		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	252,362	275,543
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	42,190	41,870

(注) 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度214千株(役員報酬B I P信託214千株)、当中間連結会計期間534千株(うち役員報酬B I P信託210千株、従持信託324千株)であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	152.97	95.82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,536	4,021
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,536	4,021
普通株式の期中平均株式数	千株	42,730	41,968

(注) 1 役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間214千株(役員報酬B I P信託214千株)、当中間連結会計期間436千株(うち役員報酬B I P信託212千株、従持信託223千株)であります。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	287,159	510,811
コールローン	2,151	5,819
買入金銭債権	1,149	1,165
商品有価証券	917	866
有価証券	1, 2, 8, 10 1,005,581	1, 2, 8, 10 996,004
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,960,547	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,026,008
外国為替	7 11,070	7 6,715
その他資産	45,265	44,133
その他の資産	8 45,265	8 44,133
有形固定資産	36,933	36,448
無形固定資産	5,078	5,072
前払年金費用	5,967	6,086
支払承諾見返	8,437	9,071
貸倒引当金	14,374	14,009
資産の部合計	3,355,885	3,634,195
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,774,631	8 2,969,974
譲渡性預金	179,149	154,079
コールマネー	20,024	7,406
債券貸借取引受入担保金	8 58,470	8 18,366
借入金	8 42,073	8 170,872
外国為替	83	10
その他負債	17,687	17,450
未払法人税等	1,447	1,020
リース債務	301	254
資産除去債務	111	187
その他の負債	15,826	15,988
役員賞与引当金	53	10
株式報酬引当金	139	161
睡眠預金払戻損失引当金	427	360
偶発損失引当金	1,043	963
繰延税金負債	6,451	15,766
再評価に係る繰延税金負債	2,730	2,710
支払承諾	8,437	9,071
負債の部合計	3,111,405	3,367,203

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
利益剰余金	164,352	167,106
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	150,288	153,042
固定資産圧縮積立金	557	557
株式消却積立金	2,995	2,995
別途積立金	129,520	136,520
繰越利益剰余金	17,215	12,969
自己株式	2,892	3,689
株主資本合計	201,145	203,102
その他有価証券評価差額金	40,628	61,029
繰延ヘッジ損益	2,479	2,287
土地再評価差額金	5,184	5,147
評価・換算差額等合計	43,333	63,890
純資産の部合計	244,479	266,992
負債及び純資産の部合計	3,355,885	3,634,195

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	26,464	23,767
資金運用収益	19,410	18,536
(うち貸出金利息)	11,754	11,839
(うち有価証券利息配当金)	7,497	6,606
役務取引等収益	3,650	3,284
その他業務収益	412	470
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,991	<sup>1</sup> 1,475
経常費用	18,166	18,225
資金調達費用	2,136	1,212
(うち預金利息)	482	347
役務取引等費用	450	455
その他業務費用	77	64
営業経費	<sup>2</sup> 13,619	<sup>2</sup> 13,775
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,881	<sup>3</sup> 2,716
経常利益	8,298	5,541
特別利益	7	-
特別損失	33	303
税引前中間純利益	8,272	5,238
法人税、住民税及び事業税	2,196	1,277
法人税等調整額	269	289
法人税等合計	2,465	1,566
中間純利益	5,807	3,671

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232		16,232
当中間期変動額				
剰余金の配当				
株式消却積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	23,452	16,232		16,232

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,064	557	995	122,520	17,127	155,264	1,043	193,906
当中間期変動額								
剰余金の配当					971	971		971
株式消却積立金の積立			2,000		2,000			
別途積立金の積立				7,000	7,000			
中間純利益					5,807	5,807		5,807
自己株式の取得							900	900
自己株式の処分					0	0	5	4
土地再評価差額金の取崩					3	3		3
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計			2,000	7,000	4,160	4,839	895	3,943
当中間期末残高	14,064	557	2,995	129,520	12,967	160,104	1,939	197,850

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	65,470	2,629	5,187	68,028	261,935
当中間期変動額					
剰余金の配当					971
株式消却積立金の積立					
別途積立金の積立					
中間純利益					5,807
自己株式の取得					900
自己株式の処分					4
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	3,313	180	3	3,129	3,129
当中間期変動額合計	3,313	180	3	3,129	7,073
当中間期末残高	68,783	2,809	5,184	71,158	269,008

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232		16,232
当中間期変動額				
剰余金の配当				
株式消却積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	23,452	16,232		16,232

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,064	557	2,995	129,520	17,215	164,352	2,892	201,145
当中間期変動額								
剰余金の配当					954	954		954
株式消却積立金の積立								
別途積立金の積立				7,000	7,000			
中間純利益					3,671	3,671		3,671
自己株式の取得							926	926
自己株式の処分							128	128
土地再評価差額金の取崩					36	36		36
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計				7,000	4,246	2,753	797	1,956
当中間期末残高	14,064	557	2,995	136,520	12,969	167,106	3,689	203,102

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	40,628	2,479	5,184	43,333	244,479
当中間期変動額					
剰余金の配当					954
株式消却積立金の積立					
別途積立金の積立					
中間純利益					3,671
自己株式の取得					926
自己株式の処分					128
土地再評価差額金の取崩					36
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	20,401	191	36	20,556	20,556
当中間期変動額合計	20,401	191	36	20,556	22,512
当中間期末残高	61,029	2,287	5,147	63,890	266,992

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,112百万円(前事業年度末は19,623百万円)であります。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。



(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬B I P信託)

役員報酬B I P信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

信託型従業員持株インセンティブ・プランに関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	12,718百万円	12,743百万円
出資金	469百万円	564百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	89,781百万円	63,371百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	2,464百万円	1,319百万円
延滞債権額	35,129百万円	34,051百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	381百万円	604百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,473百万円	6,742百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	44,448百万円	42,717百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	10,438百万円	6,941百万円

## 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	120,421百万円	202,477百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	15,220百万円	3,633百万円
債券貸借取引受入担保金	58,470百万円	18,366百万円
借入金	42,000百万円	170,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	1,287百万円	1,265百万円
その他の資産(中央清算機関差入証拠金)	30,000百万円	30,000百万円
(その他の資産)	49百万円	49百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,756百万円	2,610百万円
保証金	277百万円	281百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	362,764百万円	368,638百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	352,625百万円	359,162百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	19,238百万円	20,041百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
償却債権取立益	437百万円	217百万円
株式等売却益	2,498百万円	1,137百万円

- 2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
有形固定資産	487百万円	642百万円
無形固定資産	648百万円	700百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
貸出金償却	7百万円	8百万円
貸倒引当金繰入額	1,362百万円	1,869百万円
株式等売却損	432百万円	679百万円
株式等償却	2百万円	78百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式及び出資金			
合計			

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式及び出資金			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式及び出資金	13,081	13,181
関連会社株式及び出資金	106	127
合計	13,188	13,308

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式等」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第209期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	848百万円
1株当たりの中間配当金	20円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

(注) 中間配当金総額には、役員報酬B I P信託及び従持信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ4百万円及び6百万円含まれております。

##### (2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	75	19.87	75	19.91
現金預け金	303	80.13	302	80.09
合計	378	100.00	377	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	377	100.00
合計	378	100.00	377	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円  
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月13日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月13日

株式会社阿波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第209期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。